

## ○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年9月定例会

### 農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県産ヒノキの家づくり支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、具体的な事業内容と制度の周知方法はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、物価高騰等の影響により住宅着工戸数が減少し、県産ヒノキ材の在庫量が増加しているため、柱と土台の全てに県産ヒノキ材を使用する住宅の建築を対象に、1件当たり41万2千円を定額支援するもので、県産材の利用促進や生産の円滑化を図り、在庫量を流通が好調であった頃の水準まで引き下げることを目指している。

また、本事業の周知については、常設の相談窓口を通じて、施主である県民や施工業者である工務店等に対する周知や相談対応を行うほか、本年3月に建築物木材利用促進協定を締結した県中小建築業協会や県木材協会等と連携して、幅広く周知を図りたい旨の答弁がありました。

第2点は、化学肥料低減定着対策支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、これまでの取組状況はどうか。また、今回の支援内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、肥料価格高騰対策として、昨年度、価格高騰分の7割を支援する国庫補助事業に、県独自に1割の上乗せ支援を行うとともに、適正施肥を行うための土壌の分析機器や土づくりに向けた堆肥散布機、局所施肥機等の導入にも県独自の支援を講じてきたところである。

また、肥料価格は依然として高い状況にあるため、今回、国が化学肥料低減に向けた地域単位での機械導入等を支援することに合わせ、県では、急傾斜地や小規模水田の多い本県の実情を踏まえ、堆肥を運搬するクローラ運搬車や剪定枝を砕くチップパーなど、国庫補助の対象とならない小規模な機械の導入を県独自に支援することとしている旨の答弁がありました。

第3点は、養殖業用資材購入支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、具体的な事業内容はどうか。また、次世代型自動給餌機の普及状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、養殖現場では、燃油や飼料等の価格高騰に資材価格の高騰が重なり厳しい経営状況にあり、養殖業用資材の更新が滞るなど事業継続への懸念もあるため、本事業で、小規模事業者が耐用年数を超えて使用している事業継続に欠かせない4種類の資材を対象に、更新費用の一部を支援し、事業者の生産性向上と経営安定化を図りたいと考えている。

また、給餌効率向上や飼料削減が期待される次世代型A I搭載の自動給餌機は、海上の通信環境整備の遅れなどにより、現在、約1割程度の導入に留まっているが、今後の通信環境の改善や機器の機能向上等により、マダイやシマアジの養殖現場で普及が進むと考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・愛育フィッシュ欧州輸出拡大事業
- ・県産牛乳消費拡大応援事業
- ・スリランカ農業人材活用促進事業
- ・アコヤガイのへい死対策
- ・災害に強い園地づくり

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。